8時間働いて普通に暮らせる賃金と働くルールの確立を！

第89回メーデー　県下各地で集会

上：長崎県集会(長崎市民会館前広場)
下：集会終了後のパレード

5月1日の第89回メーデーでは、県下各地で集会が開催されました。

長崎市民会館前広場で開催された長崎県集会には514人の参加があり、高教組からも10人が参加しました。

集会では、主催者を代表しての中里実行委員長のあいさつの後、リレートークが行われ、全労働から「働き方改革関連法案」の問題点、民医労から医療・介護職場の人手不足の実態、郵政ユニオンから非正規労働者のたたかい等が報告されました。その後、「8時間働いて普通に暮らせる賃金と働くルールの確立を！」等のスローガン及び、労働者誰もが生活改善できる賃上げ、長時間労働是正など、「働く者の視点」でのルール確立をめざし、職場・地域から共同した取り組みを強めることなどをよびかけるメーデー宣言を採択しました。また、集会終了後は、浜町商店街等でパレードを行いました。

佐世保地区集会は、雨が降る中、島瀬公園で開催されましたが、約70人が参加しました。高教組佐世保支部からも9人が参加し、集会では、濱本支部長が実行委員長として挨拶を行いました。集会終了後、参加者はアーケード街でパレードを行いました。

諫早地区集会は、諫早市勤労者福祉会館で開催され、約50人が参加しました。高教組諫早支部からも9人が参加し、尾崎支部長が実行委員長として挨拶を行いました。集会では、各団体の活動報告が行われ、高教組は春闘交渉等のとりくみの報告を行うとともに、副田書記次長のギターのリードで「クスノキ」等を参加者と合唱しました。

大村地区集会は、大村市コミュニティセンターで開催され、約40人が参加しました。高教組大村支部からも5人が参加し、内山支部長が実行委員等としてあいさつを行いました。集会では、新婦人や年金者組合のパフォーマンスもあり、大きく盛り上がりました。

左：佐世保地区集会で挨拶する濱本佐世保支部長　右：大村地区集会のーコマ

諫早地区集会でギターを弾く副田さん

18春闘教育長交渉

人事評価の給与への反映について「拙速にやるつもりはないが、いつまでも入れないという話にはならない」（教育長）

速報で既報のとおり、高教組は4月27日、18春闘要求書にもとづく教育長交渉を行いました。交渉では、高教組の要求に対する県教委の回答が63項目にわたって示されました。その後、県教委回答の中から、高校改革基本方針と長時間労働是正、人事評価の給与への反映（賃金リンク）の問題について、重点的に交渉を行いました。その主なやりとりは次のとおりです。

※「組」が高教組、「教」が教育長。

高校改革基本方針に対する高教組の意見の聴取を

組：「第三期高校改革基本方針」の策定に向けて、どのような課題意識を持っているのか。

教：6月下旬くらいから有識者による「改革推進会議」で議論してもらうが、課題認識としては、少子化による生徒数の減少に伴って各学校が小規模化している中で、どのようにして教育の質を担保していくかが第一の課題だと思っている。そういう点では統廃合も含めた議論をしていかないといけない。学校が地域コミュニティの中核を担っているという観点もあるので、単純に、少なくなったので統廃合ということは考えていない。ただ、そういうことも含めてゼロから議論していかなければならないと考えている。

組：「推進会議」の委員に高教組の代表を入れることを要求する。現場の教職員の代表として職員団体の代表が入ることは意味がある。

教：現場の意見は個別に地域ごと学校ごとに聞いていきたいと思っている。「推進会議」は第三者的に、世間のニーズとしてどうなのかというような面から議論してもらう。

組：それでは、我々の意見をまとめて表明できて、それについてどんな議論がされたのかを返してもらえるやり方を考えてほしい。

教：検討します。

超勤月100時間ゼロが県教委の数値目標

組：働き方改革についての校長会の提言は、具体的な業務削減を各学校に任せる形になっている。県教委として業務削減がすすむためのとりくみをどう考えているのか。

教：時間外の大きな要因である部活動については、国がガイドラインを示したので、11月くらいに県版のガイドラインを示そうと思っている。

組：中教審の特別部会の「中間まとめ」では、「業務量削減に関する数値目標を決めるなどして明確な業務改善目標」をつくることを教育委員会に求めているが、そういうものが必要ではないか。

教：うちは、勤務時間で月100時間超をなくすという目標を立てている。手法はいろいろある中で、要は勤務時間をどうするかという話。

賃金リンクは校長会も導入反対

組：賃金リンクについては校長会との懇談の中でも「百害あって一利なし」という言葉も出ている。学校現場の労使がともに反対していることをどう受け止めるのか。

教：気持ちとしては分かるが、福岡・大分・沖縄も始めたし、知事部局もやっている。拙速にやるつもりはないが、いつまでも入れないという話にはならない。頑張っている人への評価はいると思うし、それを反映させてもいいのではないか。

組：頑張っているということをどういう基準で評価するのか。我々は納得できる基準はできないと考えている。教職員が評価制度を信頼していない中でやるのは、それこそ百害あって一利なしになる。

教育長から回答を受け取る

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

今年度の分会キャラバンは 対馬からスタート

今年度は、特別に2人専従体制としていることを生かして、各分会を訪問する分会キャラバンを大幅に増やしていく計画になっています。今年度最初の分会キャラバンとして、4月24日に寺田書記次長が、対馬・豊玉・上対馬の3分会を訪問しました。以下はその報告です。

低気圧の通過であいにくの荒天。対馬空港着陸ができない場合は長崎空港へ引き返すこともあるという天候調整がかかる中、一路対馬へ。無事、対馬ヤマネコ空港着。レンタカーで豊玉へ。

豊玉分会の袋良分会長は、離島勤務について教職員が安心して勤務、生活ができる条件整備を県の責任で行って欲しいと話されました。管理職の2人の方も組合に理解と協力があり、和やかな雰囲気の中、懇談することができました。

上対馬分会では、大浦分会長と4月に赴任された濱口さんと懇談しました。大浦分会長は、本土遠征の度に参加生徒の個人負担が重く、引き続き県へ補助金等の拡充を訴えられました。濱口さんは内示発表日を早くして欲しいことを、今回の異動に伴う具体的な問題をあげて話されました。

対馬分会では松尾分会長と懇談しました。その中では、島内一の大規模校で生徒一人ひとりの進路も多岐にわたっていて、学習・進路指導で欠員補充の方も含めて若い教職員が最前線で奮闘されていることを話されました。

午後からは雨も上がり、山々の新緑とところどころのヒトツバタゴの白い花のコントラストを車窓に見ながら、帰路につきました。

最後に、各分会長さんには新年度の慌ただしい日程の中、時間をつくっていただきました。感謝いたします。ありがとうございました。

＜高校新学習指導要領学習会報告　第3回＞

今回から歴史教育者協議会の河合美喜夫さんによる地歴・公民の改変に関する報告です。

1　高校社会科の歴史

1947年　教育基本法、学校教育基本法公布
1948年　新制高等学校発足
1949年　社会科の「世界史」の授業始まる
1989年　高校社会科の解体(「地理歴史科」「公民科」新設　世界史必修)
2006年　教育基本法改悪　※この改悪の影響は極めて大きい。

第1条(教育の目的)
教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、**必要な資質を備えた**心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない。
※傍線改正前:「真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ自主的精神に充ちた」

第2条　(教育の目標) 五
伝統と文化を尊重し、それらを育んできた**我が国と郷土を愛する**とともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

2　高校学習指導要領改定案(前文と総則)

(1)改悪教育基本法の目標が「前文」に示された
学習指導要領の「前文」に教育基本法第2条の目標が入る。
→「地理歴史」の目標に、「日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情」を深める。

(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(総則)「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する」
→　しかし「地理歴史」では内容の取り扱いで、以下の文がはいる。
①「特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。」
②「多様な見解のある事柄、未確定な事柄をとりあげる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取り扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることのないように留意すること。」

3　1989年の高校社会科解体以来の大改変

3つの新設必履修科目　「地理総合」(2単位)「歴史総合」(2単位)　「公共」(2単位)
※事実上、「世界史」と「現代社会」がなくなる。

地理歴史…必履修科目「地理総合」(2単位)、「歴史総合」(2単位)
選択科目　「地理探求」(3単位)、「日本史探究」(3単位)、「世界史探究」(3単位)、
公民……必履修科目「公共」(2単位)
選択科目　「倫理」(2単位)、「政治経済」(2単位)

＜問題点＞
①世界史必修でなくなり、世界史を学ぶ生徒の激減。なぜ世界史必修をやめるのかその検証はなされていない。
②大学受験を意識しないごく普通の高校生が世界史を学ぶ機会は少なくなる。大学教育・高大接続の立場から歴史教育のあり方が論議されている。
③選択で「世界史探究」を履修しない生徒は、前近代の世界史を学ぶことがない。しかも「世界史探究」は3単位。
④ 2単位で(約 50 時間)で世界と日本の近現代史を学ぶ。しかも「主体的・対話的で深い学び」で。どのような科目になるのかわからないのに、求められるものが多すぎる。
⑤戦前の皇国史観を反省して戦後の世界史教育は出発し自国中心ではない世界史を追究してきた。その世界史が事実上終焉する。生徒の世界史認識の形成をどう実現するのか。

公務共闘による18春闘人事委員会交渉

子どもの学校行事のための休暇等休暇制度の拡充を求める

高教組・自治労連・県国公で組織している長崎県公務共闘は、4月23日、18春闘要求書にもとづく人事委員会事務局との交渉を行いました。交渉には、高教組から馬場書記長と寺田書記次長、自治労連から里議長と国貞書記長が参加し、人事委員会事務局は馬場職員課長他3人が対応しました。交渉では、長時間労働是正、休暇制度の拡充、会計年度任用職員制度等を重点にやりとりを行いました。

長時間労働是正について公務共闘は、多くの公務の現場で人員不足で悲鳴が上がっていることを指摘し、業務量に見合った人員配置をするよう任命権者にはたらきかけることを求めました。これに対して人事委員会事務局は、「時間外の縮減には問題意識を持っている」としながら、「(縮減のしかたは)人員配置だけが答えではないので、委員会として具体的にどうしなさいということまで踏み込むのはどうかと思う」と否定的な姿勢を示しました。

休暇制度の拡充について公務共闘は、子どもの学校行事への参加等のための休暇が他県で増加してきていることを指摘し、長崎県でも新設すること、現行制度の拡充という点では、PTA役員としてとることのできるボランティア休暇の日数を拡大することを求めました。これに対して人事委員会事務局は、「意見は人事委員に伝えたい」と回答しました。

地公法等の改正で、現在非常勤職員として雇用されている業務補助職員や事務現業嘱託職員、キャリアサポートスタッフ、学校司書等は、2年後に「会計年度任用職員」という新しい雇用形態になります。この新しい制度の導入について交渉では、公務においては任期の定めのない常勤職員を中心にするのが原則であること、常勤職員として行うべき業務があれば任期の定めのない常勤職員として任用することも検討すべきであることを確認しました。

左が人事委員会事務局

右が公務共闘

採用試験対策学習会が始まります
受験希望者に声をかけてください

○出願書類(自己PR・免除申請書)の書き方のアドバイス会
5月20日（日）午後
○課題面接学習会①
6月24日（日）午後

※場所はいずれも高教組会館
※定員はいずれも10人（先着順）
※高教組のホームページから申し込みができます。